

令 6 . 6 . 2 8
証 1 - 5

参 考 資 料

令和 6 年 6 月 28 日
総 務 省

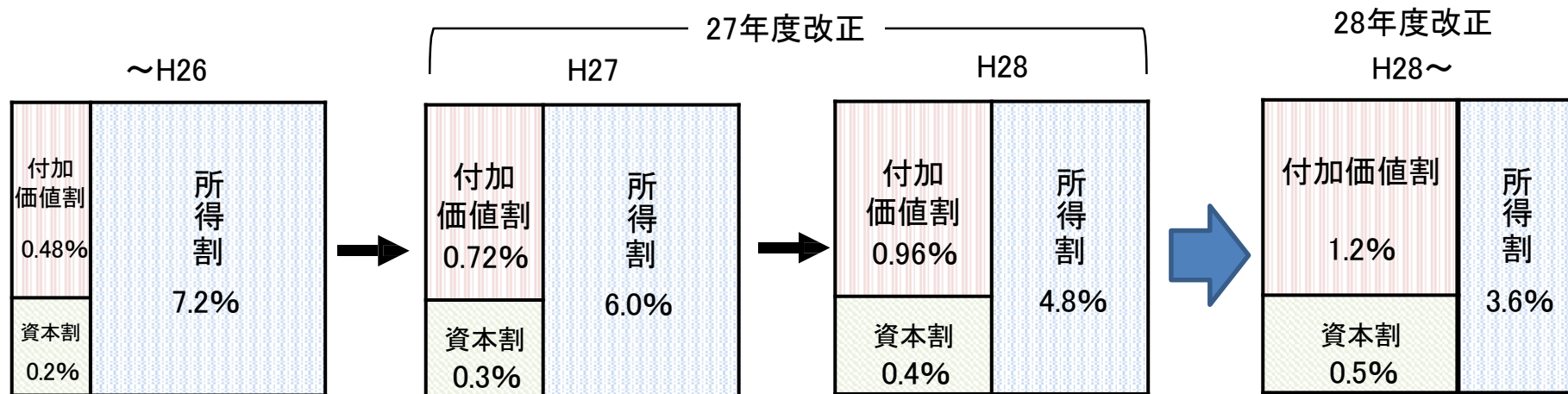
法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大(H27・H28年度改正)

成長志向の法人税改革の一環として、法人事業税所得割の税率を引き下げ、外形標準課税を拡大してきた。

～H26 2/8 → ^{〔27年度改正〕} H27 3/8 → H28 4/8 ^{〔28年度改正〕} → H28～ 5/8

【税率】

^{〔27年度改正〕}
 付加価値割 ～H26 0.48% → H27 0.72% → H28 0.96% ^{〔28年度改正〕} → H28～ 1.2%
 資本割 ～H26 0.2% → H27 0.3% → H28 0.4% ^{〔28年度改正〕} → H28～ 0.5%
 所得割 ～H26 7.2% → H27 6.0% → H28 4.8% ^{〔28年度改正〕} → H28～ 3.6%



※ 資本割における特例(圧縮特例、持株会社特例、個別特例)については、従前の特例の趣旨を踏まえ、維持。

※ 所得割の税率には地方法人特別税又は特別法人事業税を含む。

法人税改革前後における法人実効税率

○法人実効税率は、法人所得に対する国税・地方税の合算税率。事業税損金算入後の法人所得を基に各税目ごとの税率を掛けたものを合算して算出。

$$\frac{\text{法人税率} + (\text{地方法人税率} \times \text{法人税率}) + (\text{法人住民税率} \times \text{法人税率}) + \text{事業税率(特別税込)}}{1 + \text{事業税率(特別税込)}} = \text{法人実効税率}$$

区 分	改正前 実効税率 A	改正後 実効税率 B	改正による影響	
			B-A	寄与度
①法人税	23.787%	22.393%	▲1.394%	28.6%
②地方法人税 法人住民税法人税割	4.115%	3.874%	▲0.241%	4.9%
③法人事業税所得割※	6.716%	3.474%	▲3.242%	66.4%
合計(法人実効税率)	34.62%	29.74%	▲4.88%	100%

※ 所得割の税率には地方法人特別税又は特別法人事業税を含む。